

従業員の「出逢い」を応援してみませんか？

みえの出逢い機会創出補助金

三重県では、従業員同士が「ワークライフバランス」や「男性の育児参加」などについて企業の垣根を越えて話し合い、交流することを通じて、結婚を希望する従業員に対して「出逢い」の機会を提供するため、県内の複数の企業、組合、団体が協働して実施する取組に対し、補助金を交付します。

補助要件

- ★新規事業であること
- ★交流機会を2回以上設けること
- ★参加する男女はそれぞれ5名以上であること 等

取組例

- ◆他社と合同で実施する「男性の育児参加」や「女性の働き方改革」をテーマとしたワークショップ
- ◆「ワークライフバランス」をテーマとした異業種交流会

→詳細は交付要領をご覧ください。

みえの出逢い機会創出補助金

検索

補助対象者

上記の事業を実施する県内の法人、法人が参加する組合、団体等
＜例＞ 株式会社、協同組合、商工会議所、協議会など

補助率

対象経費の **1/2** (最大 **50** 万円)

応募方法

ホームページ掲載の申請書を郵送、メールで下記まで提出してください。



募集締切

平成29年7月31日(月) 17時必着

お問い合わせ・提出先

〒514-8570 津市広明町13 三重県健康福祉部 子ども・家庭局 少子化対策課

☎059-224-2404 FAX059-224-2270 MAIL shoshika@pref.mie.jp